

異形態規則

——統語部門・音韻部門インターフェイス現象——

村田 明

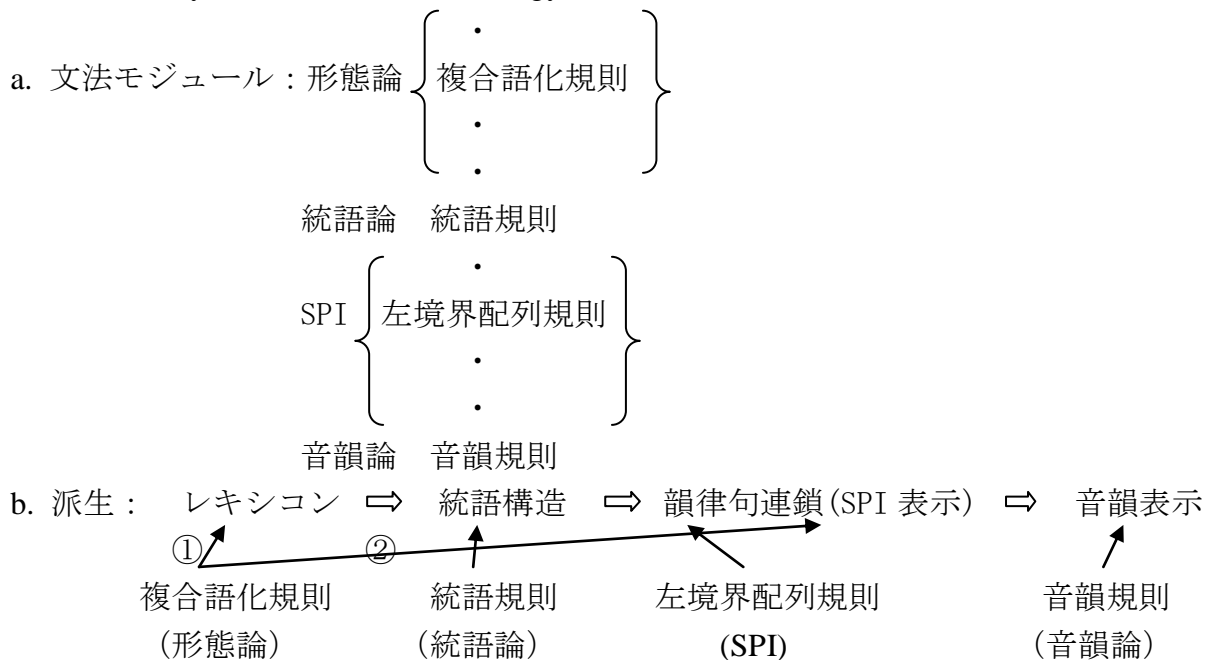
キーワード：統語部門・音韻部門インターフェイス 異形態規則

1. 目的

統語論は要素の線的連鎖(前後) 関係だけでは見えてこない諸現象を、樹形構造を使った埋め込み構造を明示することによって明らかにしている。しかしながら、実際に文を使うときには、紙の上では線的に、音声語としては時間的に、前から後ろへと線的連鎖表現にするしかない。Syntax-PF インターフェイスで統語構造が韻律句連鎖に転換され、その韻律句に形態論規則が適用するという考えに基づいて、その理論概要を概略図で示せば次のようになる。

図 1

統語論 (Syntax) —音韻論 (Phonology) インターフェイス (Interface) (SPI) 概要図



文法は各文法モジュールを構成する規則 (図 1a) とその規則の入出力と適用の結果の

流れを示す派生（図 1b）からなる¹。本稿の目的は、まず、形態論で多く論じられている複合語化現象のうちのあるものは、図(1b) に示されている矢印②の現象であることを示し、次に、矢印②は SPI で適用する異形態規則であることから、Ackema and Neeleman (2005)で紹介されている日本語以外で見られる異形態規則の例を紹介することである。

2. 村田(2015)

2.1 事実

本下位節では、[A の [B (の) [主要部名詞]]] の名詞句構造で観察される、A と B による主要部名詞の修飾についての事実を明らかにする。より具体的には、名詞句構造の A と主要部名詞、B と主要部名詞の間にはどのような統語的、意味的關係があるかを示す。本下位節で観察される統語的、意味的關係がどのような文法原理によって導き出されているかを 2.2 節で述べる。

[A の [B (の) [主要部名詞]]] のような構造を持つ名詞句において、A と主要部名詞の關係が B と主要部名詞の關係と異なるのではないかという着想が、次の名詞句対に見られる許容性の対比から得られる。

- (1) a. 料理の学校
- b. 料理学校
- (2) a. 松本の学校
- b. *松本学校

(1a)と(1b) は同じ意味であるとして、それと同じ關係を(2a)と(2b)の間に認めることはできない。これは、問題の名詞句の構造を (3a) に示すようなものとみるだけでは不十分であることを示す事実であると考えられる。つまり、(1a) の[料理]は(3b)の B、(2a) の[松本]は(3b)の A の位置を占める要素であると考えることによって、このような名詞句構造に対する一貫性のある説明が可能になるのではないかという着想である。

- (3) a. [A(の) [主要部名詞]]
- b. [A の [B(の) [主要部名詞]]]

(2a)の[松本]が、(3a) の A ではなく(3b)の A の位置を占めているということは次の対の例からも言えるのではないだろうか。

- (4) a. 松本の料理の学校
- b. *料理の松本の学校

つまり、(3b)の A と主要部名詞の關係、B と主要部名詞の關係は異なるものであり、そ

の内容は文法によって規定されるべきであると考えるのである。今見ている例では、要素 A は主要部名詞の場所を示し、B は主要部名詞の内容を表すと考えられる。このような要素 A、B と主要部名詞間の一定の関係を示す例は他にも存在する。

- (5) a. ブラジルの人
- b. ブラジル人

(5a)には「ブラジル出身の人」と「ブラジルに住んでいる人」のように、文脈に応じていくつかの解釈ができるが、(5b)にはブラジル出身の人の意味しかない。これは、(5a)の「ブラジル」は、(3b)の要素 A、B のいずれの可能性もありうるが、(5b)の「ブラジル」は B の可能性しかないからである。この(5a) (5b)の解釈の可能性は、次の2つの表現の同義性と共に、(3b)の名詞句構造における要素 A、B と主要部名詞間の関係に基づいて説明できるものである。

- (6) a. 松本のブラジルの人
- b. 松本のブラジル人

(6a)の意味は、「松本に住むブラジル出身の人」なのであり、「ブラジルに住む松本出身の人」ではない。そのことは、(6b)に対しても言えることであり、(6a)と(6b)は同義であると言える。(3b)の要素 B と主要部名詞の間に要素「の」が随意的に存在することが本研究の説明課題である。

例(4a)では、要素 A は主要部名詞の場所を示していると述べたが、主要部名詞の場所が、主要部名詞の内容と関わるような表現の場合には、場所表現が要素 B になることも考えられる。

- (7) a. 松本の支店
- b. 松本支店

「支店」という語は、その存在場所がその意味内容の一部であると考えられるので、(7a)、(7b)は「松本」が要素 B であり、同義表現と言える。それに対し、(8)の「松本」は主要部名詞「会社」とは内容関係を持たないので、(8a)を(8b)のように表現することはできない。²

- (8) a. 松本の会社
- b. *松本会社

2. 2 異形態規則

Ackema and Neeleman (2005)は、Syntax-PF インターフェイスの最初の作業は、統語構造を最初の韻律領域 (initial prosodic domain) 列に変えることであるとし、(9)に示す右

境界配列規則(Right Alignment Rule)を提示している。

(9) Align (〈right edge, XP〉, 〈right edge, φ〉)

(9) は、埋め込み構造のできる可能性のある表示(統語構造)を、埋め込み構造のない(線的連鎖の)要素の並び(韻律領域列)に変える規則で、前者の表示中のXP(最大投射)を、主要部前置(head first)言語では、最大投射の右端を韻律領域(prosodic domain (φ))の右端に合わせた出力を生み出す。例えば、(10a)の統語構造は(10b)の韻律領域列に変換される。

(10) a. [XP [UP U[RP]] [XP [ZP Z[WP]] [X' X[YP]]]]
 b. {φU RP} {φZ WP} {φX YP}

{ } は韻律領域φを表す。右境界配列規則は主要部前置言語専用で、日本語のような主要部後置(head last)言語では、(11)の左境界配列規則が働く。

(11) Align (〈left edge, XP〉, 〈left edge, φ〉)

(11) を (12) に適用し、必要な理論上の変更を加えると(13b)が得られる。

(12) 松本の料理の学校

(13) a. [DP[DP2[NP2 松本]の][DP[DP1[NP1 料理]の][D'[NP 学校]D]]]
 b. {φ₂ 松本の} {φ₁ 料理の学校}

(13a)における(11)のXPの左境界は[DP[DP2]と[DP[DP1]である。ここに韻律左境界{が置かれ、韻律右境界}は2つ目の{の左隣と最後尾に自動的に置かれる。韻律領域形成は、埋め込み要素のある統語表示を線的連鎖に変える操作であることに注意しなければならない。DP₁とD'から形成された韻律領域をφ₁、DP₂から形成された韻律領域をφ₂と呼ぶ。問題の異形態規則は領域φ₁内の「の」を随意的に削除して名詞複合語を形成する規則である。よく知られているように、形態規則は係わっている語の個癖性に強く依存する。φ₁内の2つの名詞は、その意味関係が個癖的に制限される。NP₁にはNPの内容と係わるような意味を持つものが来なければならない。NPの存在場所を表すだけのものはNP₁になれない。

(14) a. 料理の学校
 b. 料理学校

(15) a. 松本の学校
 b. *松本学校

(16) a. 松本の料理の学校

b. *料理の松本の学校

(17) 松本の料理学校

(14) の「料理」は「学校」の内容を表す要素で、 NP_1 になれるが、(15) の「松本」は「学校」の場所を表す要素で、 NP_1 になれない。(15a) における φ_1 は非顕在的位置要素 DP_1 と D' で形成される。「松本の」は DP_2 であるので、 φ_1 異形態規則は適用されず、(15b) は非文法的である。同じことが(16a、b)にも言える。 φ_1 、 φ_2 が正しく並んでいる(16a) だけが文法的であり、(16a) の φ_1 に適用する異形態規則で、(17) も文法的である。

以上述べた、SPI に適用する異形態規則としての複合語化規則という考えによって、次に示す日本語事実も説明できる。

(18) a. 松本のスイミングスクール

b. 松本スイミングスクール

(19) a. 松本の料理学校

b. 松本料理学校

これらの例は、一見、韻律領域 φ_1 に適用する異形態規則の例外であるかのように見える。しかしながら、これらの例においては、a 表現と b 表現の意味が異なるのである。このことは、次のような言い回しが可能であることから明らかである。

(20) 松本スイミングスクールじゃない松本のスイミングスクールで練習している。

(21) 松本料理学校じゃない松本の料理学校で習っている。

(18)、(19)の b 例の複合名詞は SPI で形成されるものではなくて、語彙目録に内在する固有名詞形成複合語化規則で作られるものであると考えられる。この複合語化規則は、第 1 節の図 1b の複合語化規則①に相当する。特に注意を要するのは(19)で、たとえ「料理学校」が「料理の学校」と φ_1 に適用する異形態規則で関係づけられるとしても、それらの表現が語彙目録に登録されると、固有名詞形成複合語化規則では異なる語として扱われることになる。したがって、次の 2 つの表現は異なる学校を示す 2 つの固有名詞ということになる。

(22) a. 松本料理学校

b. 松本料理の学校

3. Ackema and Neeleman (2005)

本節では、前節で提示した異形態規則が日本語に見られる現象だけに関与するものではなく、他言語にも見られるより一般性の高い規則であることを Ackema and

Neeleman (2005)で述べられている現象を紹介することによって示す。

3. 1 オランダ語一致弱化現象

(23)はオランダ語現在動詞の人称と数による変化を示したものである。

(23)	ik loop	wij loop-en
	I walk	we walk-PL
	jij loop-t	jullie loop-en
	You walk-2SG	you walk-PL
	hij loop-t	zij loop-en
	he walk-3SG	they walk-PL

オランダ語現在動詞の活用には、(24)に示すような主語と定形動詞に含まれる3つの素性の組み合わせが関与していて、(25)に示す規則によって活用される。

(24)	[Prt]: participant		
	[Add]: addressee		
	[Plr]: plural		
(25)	a. [Prt]	∅	1人称単数
	b. [Prt, Add]	/-t/	2人称単数
	c. [Plr]	/-en/	複数
	d. elsewhere form	/-t/	a、b、c以外

オランダ語定形動詞は、従属節では定形後置 ((26a)参照)、主節では定形第2位置 ((26b,c)参照)である。

(26)	a. [CP dat [Marie vandaag naar het vioolconcert van Sibelius luistert]]
	that Mary today to the violin-concerto by Sibelius listens
	‘that Mary listens to the violin concerto by Sibelius today’
	b. [CP Marie [C ⁱ luistert [t _{DP} vandaag naar het vioolconcert van Sibelius t _V]]]
	Mary listen-3SG today to the violin-concerto by Sibelius
	c. [CP Vandaag [C ⁱ luistert [Marie t _{ADV} P naar het vioolconcert van Sibelius t _V]]]
	today listen-3SG Mary to the violin-concerto by Sibelius

(26)の例では、主語がどこにあって定形動詞の活用形は規則(25)で示されているとおりである。問題は、主語が2人称単数の時に起こる。

- (27) a. [CP dat [jij dagelijks met een hondje over straat loopt]]
 that you daily with a doggy over street walk-2SG
 ‘that you walk with a doggy in the street everyday’
 b. [CP Jij [C^o loopt [t_{DP} dagelijks met een hondje over straat t_V]]
 you walk-2SG daily with a doggy over street
 c. [CP dagelijks [C^o loop [jij t_{ADV}P met een hondje over straat t_V]]
 daily walk you with a doggy over street

主語が 2 人称単数であっても、従属節 ((27a)) や主語・定形動詞の語順である時 ((27b)) は動詞の形は規則(25)の示すとおりであるが、主語動詞倒置が起こっている(27c)では、定形動詞が規則(25)の示すようにはなっていない。2.2 節の右境界配列規則(9) (以下に(28)として再掲) によって、(27)は SPI において(29)の韻律句列に転換される。

(28) Align (⟨right edge, XP⟩ , ⟨right edge, φ⟩)

- (29) a. . . . dat jij}{dagelijks}{met een hondje}{ over straat}{ loopt }
 that you daily with a doggy over street walk-2SG
 ‘that you walk with a doggy in the street everyday’
 b. {jij}{ loopt dagelijks}{met een hondje}{ over straat }
 you walk-2SG daily with a doggy over street
 c. {dagelijks}{loop jij}{met een hondje}{ over straat }
 daily walk you with a doggy over street

ここで、主語と定形動詞が同じ韻律句内に存在するのは(29c)だけであることに気付く。そこで、オランダ語には次に示すような同じ韻律句内に作用する異形態規則、この場合は一致弱化規則、が存在すると考えると、(27)の事実は説明できる。

(30) オランダ語一致弱化規則(異形態規則)
 {[V Prt Add] [D Prt Add]} → {[V Prt] [D Prt Add]}

(29c)だけが(30)の適用条件を満たしているので動詞内の聞き手素性[Add]が消去されて、1 人称単数の活用形を示すのである。

Zelf ‘even’ のような焦点化小辞は韻律句形成を発動する最大投射右境界を構成する最大投射ではない。したがって、定形動詞と倒置 2 人称単数主語の間に *zelfs* が介入しても、そこに韻律句は形成されず、動詞は 1 人称単数主語の形を示す(31a)。

- (31) a. {Volgens mij}{ga zelfs jij} {op de heetste dag van ‘t jaar} {naar het park}
 according-to me go even you on the hottest day of the year to the park
 ‘I think that even you go to the park on the hottest day of the year’

- b. *{Volgen mij}{ga op de heetste dag van 't jaar } { zelfs jij} {naar het park}
 according-to me go on the hottest day of the year even you to the park
- c. ? {Volgen mij}{gaat op de heetste dag van 't jaar } { zelfs jij} {naar het park}
 according-to me go-2SG on the hottest day of the year even you to the park

定形動詞と 2 人称単数主語の間に、副詞句として明らかに最大投射である要素を挿入すると 1 人称単数形動詞は許されないが(31b)、2 人称単数形動詞は許容される(31c)³。これは、定形動詞と 2 人称単数主語が同じ韻律句内に存在するという規則(30)の適用要件を満たしているのは(31a)だけだからである。

3. 2 アラビア語一致弱化現象

アラビア語にも、第 3.1 節でオランダ語に関して見たのと同じような一致弱化現象が観察される。その現象を提示する前に、動詞を構成している当該要素が、一致要素であるのか、文頭に存在する転移要素の編入代名詞要素であるのかを明らかにしておく必要がある。一般的に標準アラビア語は VSO 語順言語であると言われているが、O (目的語) が文頭に存在する仕方が 2 つある。1 つは話題化による前置で、もう 1 つは左方転移によるもので、後者による場合、左方転移要素は目的語であっても主格形をとり、さらに、左方転移要素と同一指示の代名詞要素が動詞に編入される。

- (32) a. al-ʔawlaad-u darad-tu-hum.
 the-children-NOM beat-I-them
 ‘The children, I beat them.’
- b. baqarat-an šaahad-tu.
 cow-ACC saw-I
 ‘A cow, I saw.’
- c. kull-a rajul-in ʔ-ahtarim-u.
 every-ACC man-GEN I-respect-INDIC
 ‘Every man, I respect.’

不定表現(indefinites)や数量詞表現は、話題化はできるが、左方転移構文の前置要素にはなれない。

- (33) a. *ʔ baqarat-un dabah-tu-haa.
 cow-NOM cut.throat-I-her
 ‘A cow, I cut its throat.’
- b. *ʔkull-u rajul-in ʔ-ahtarim-u-hu.
 every-NOM man-GEN I-respect-INDIC-him
 ‘Every man, I respect him.’

さらに重要なことは、左方転移要素は、疑問文小辞(question particle: *ʔa*)に続けることはできないが、話題化要素は疑問文小辞に続くことができる。

- (34) a. *ʔa zayd-an raʔay-ta?*
 Q Zayd-ACC saw-you
 ‘Is it Zayd that you saw?’
 b. **ʔa zayd-un raʔay-ta-hu?*
 Q Zayd-NOM saw-you-him

主語が文頭に来る場合、その主語は不定表現、数量詞表現でもよい。また、主語は疑問小辞に続くこともできる。

- (35) a. *baqarat-un takallam-at.*
 cow-NOM spoke-3SG.FEM
 ‘A cow has spoken.’
 b. *kull-u rajul-in y-ahtarim-u haadaa.*
 every-NOM man-GEN 3-respect-INDIC this
 ‘Every man respects this.’
 c. *ʔa zayd-un qaal-a haadaa.*
 Q Zayd-NOM said-3SG.MASC this
 ‘Is it Zayd that said this?’

(33)、(34)で見られた事実の観点から、(35)の主語・動詞の語順に現れている動詞の一部を構成している要素、つまり(35a)の [-at]、(35b) の[-u]、(35c)の[-a]は、すべて、左方転移要素と同一指示の代名詞要素が動詞に編入したものではなくて、主語との一致による動詞の変化語尾と考えられる。

標準アラビア語は VSO 語順言語で、いろいろな構成要素の動詞前の位置への移動を許している。問題は、動詞前へ移動した要素が主語の場合、主語との一致によって活用された動詞の形が、主語が移動せずに動詞の後ろにある場合と異なるということである。

- (36) a. *daxal-at n-nissaʔ-u makaatib-a-hunna.*
 entered-FEM the-women-NOM office-PL-ACC-their-FEM
 ‘The women entered their offices.’
 a’. **daxal-na n-nissaʔ-u makaatib-a-hunna.*
 entered-FEM-PL the-women-NOM office-PL-ACC-their-FEM
 ‘The women entered their offices.’
 b. *n-nissaʔ-u daxal-na makaatib-a-hunna.*
 the-women-NOM entered-FEM-PL office-PL-ACC-their-FEM

b'. *n-nissaʔ-u daxal-at makaatib-a-hunna.
 the-women-NOM entered-FEM office-PL-ACC-their-FEM

(36a)と(36b)で動詞の形が異なる。主語が移動せずに動詞の後ろにとどまっている場合は、動詞の一致素性のうち[-PL]素性が消去されているのである。(36a)の統語構造と韻律句表示は概略的に(37)のように表せる。

(37) a. [FP [F V] [IP subject t_V [VP t_V object]]]
 b. {V subject} {object}

オランダ語の例(29c) ((38)として再掲)を異形態規則(30) ((39)として再掲)で説明したように、アラビア語に(40)の異形態規則が、(37b)の{V subject}韻律句に働いていると考えれば、(36)で示されている事実は説明できる。

(38) {dagelijks}{loop jij}{met een hondje}{over straat}
 daily walk you with a doggy over street

(39) オランダ語一致弱化規則(異形態規則)
 {[V Prt Add] [D Prt Add]} → {[V Prt] [D Prt Add]}

(40) アラビア語一致弱化規則(異形態規則)
 {[V Plr . . .] [D Plr . . .]} → {[V . . .] [D Plr . . .]}

(36a)では、主語と定動詞が同一の韻律句内に存在するが、(36b)では主語と定動詞がそれぞれ別の韻律句を形成するので、前者には(40)が適用するが、後者には(40)は適用しない。

4. まとめ

村田(2015)では、「大阪の大学」と「大阪大学」は意味が異なり、「料理の学校」と「料理学校」は同じ意味であることを、後者に適用する異形態規則で説明するという提案を行った。本稿の目的は、異形態規則は、日本語複合語化現象だけに見られる特殊なものではないことを示すことであった。異形態規則が他言語にも見られる一般的な現象であることを、Ackema and Neeleman (2005)から、オランダ語とアラビア語の一致弱化現象の分析を引用して、第3節で示した。最後に、村田(2015)の問題点とその解決案の方向性を示す。

「大阪の大学」と「料理の学校」の統語構造が異なることに納得はできても、肝心の異形態規則が適用する韻律句が前者と後者で同じではないかという疑問が生じる。確かに、DP内のDP₁とDP₂を(41)のように仮定すれば、前者と後者の韻律句表示は同じになり、前者に異形態規則が適用しないことの説明が別に必要になる。

- (41) a. [DP DP₁ [D' DP₂ [[NP · · N] D]]]
 b. [DP [DP₁ 大阪の] [D' [[NP 大学] D]]]
 b' {大阪の大学}
 c. [DP [D' [DP₂ 料理の] [[NP 学校] D]]]
 c' {料理の学校}

この問題解決には2つの方向がある。1つは、DP₂をD'ではなくて、NP節点に支配させて、NPを例外扱いせず、左境界配列規則(11)を発動させる最大投射XPと考えることである。

- (42) a. [DP DP₁ [D' [NP DP₂ N] D]]
 b. [DP [DP₁ 大阪の] [D' [NP 大学] D]]
 b' {大阪の}{大学}
 c. [DP [D' [NP [DP₂ 料理の] 学校] D]]
 c' {料理の学校}

(42)に示すように「大阪の」と「大学」の間には最大投射NPの左境界が来て、ここに韻律句境界を作るが、「料理の」と「学校」の間には最大投射左境界が来ないので、ここに韻律句境界は設定されない。

もう1つの解決方法は、「大阪の大学」と「料理の学校」は(37)に示すように同じ1つの韻律句を形成しているが、前者の「の」は[-recoverable]、後者の「の」は[+recoverable]の素性をもっていると考えるのである。異形態規則としての複合語化(図1bの②)は結局は要素「の」の削除規則であり、削除規則はいかなる場合も復元可能性原理の制約を受けると考えれば、[料理の学校]の「の」は[+recoverable]で削除可能であるが、「大阪の大学」の「の」は[-recoverable]で削除できない。このような復元可能性原理による異形態規則の制限は、決して特殊な現象ではなくて、これまで見てきた異形態規則の働きにおいても必要な制限なのである。この点に関して、Ackema and Neeleman (2005)で述べられていることを紹介する。

3.2節(37)(以下に(43)として再掲)の統語構造と韻律句表示はVS0語順だけを示している。SVO語順の場合はどうなるかを考えてみよう。

- (43) a. [FP [F V] [IP subject t_v [VP t_v object]]]
 b. {V subject} {object}
- (44) a. [FP subject [F V] [IP t_{subject} t_v [VP t_v object]]]
 b. {subject} {V object}

(44)で示されているように、SVO語順の場合は、動詞と目的語が同じ韻律句を形成することになる。主語も目的語も複数素性を持っていれば、韻律句{V object}がアラビア語一致弱化規則(異形態規則)(40)((45)として以下に再掲)の適用を受けてしまい、

これは事実に反する。

(45) アラビア語一致弱化規則(異形態規則)

{[V Plr . . .] [D Plr . . .]} → {[V . . .] [D Plr . . .]}

Ackema and Neeleman (2005)は、異形態規則(45)は削除規則であり、削除規則は一般的に復元可能性原理に従うと考え、次の原理を提示している。

(46) Recoverability

Rules of suppression operate under agreement.

(46)における agreement は、統語論において主語と動詞の間で照合される要素であるから、異形態規則(45)は、韻律句{ V subject}には適用するが、韻律句{ V object}には適用しないことが、復元可能性原理(46)によって保証される。「大阪の大学」と「料理の学校」の両例に見られる要素「の」の削除可能性の違いが同じ復元可能性原理によって説明できるかどうか、さらに検討を加える必要があるが、それは今後の検討課題とする。

注

¹ レキシコンは要素の集合体と考えられるが、文法内でどの位置を占める物であるかは、本稿とは全く異質の大問題である。この問題には触れずに、レキシコンは単に派生の始発表示を供給する実体と考え、派生の最初に位置するものとしておく。

² 「会社」の内容を表す表現としては、その会社が従事している仕事の業種が考えられるが、同じ表現は「支店」には適用できない。

(i) a. 保険会社

b. ?*保険支店

(ii) a. 運送会社

b. ?*運送支店

³ (27c)が完全に許容されているわけではない理由に関しては、Ackema and Neeleman (2005) pp. 196f. 参照。

参考文献

1. Ackema and Neeleman (2005) *Beyond Morphology: Interface Conditions on Word*, OSTL6, Oxford University press.
2. 村田(2015) 「DP内のDP₁とDP₂」『信州大学人文社会学研究第9号』

(信州大学 全学教育機構 准教授)

2016年1月8日受理 2016年2月8日採録決定

(要約) 異形態規則

——統語部門・音韻部門インターフェイス現象——

村田 明

本研究の特色として挙げるべき点は、第1に、名詞句構造における修飾要素と主要部名詞の統語的、意味的關係の新たな特徴の明示である。第2の特色は、第1の特色で挙げた統語的、意味的特徴をいくつかの文法原理の相互作用によって説明する点である。この第2の特色を簡潔に述べれば、統語論・音韻論インターフェイスで、[Aの [B (の) [主要部名詞]]] の [B (の) [主要部名詞]] 部分に異形態規則としての複合語化規則が適用して当該の現象が生じていると考えるということである。この考えは、形態現象を、形態論という一つの部門に押し込めずに、文法のいくつかの局面に浮き上がってくる言語側面と考えるものであり、いわゆる分散形態論などとも同一線上の考えである。

本研究は、従来同じような修飾構造であると考えられていた一見同じ構造に見える名詞句の修飾構造に新たな特徴づけを与えることによって、日本語文法を、さらに一般言語理論をより精緻なものにする方向に確実な前進を遂げる試みをなすものである。